

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-19
事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
事業費 総額 430,632 千円（国費：376,802 千円） 内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 133,890 千円、住宅建設等助成費 33,902 千円、公共施設整備費 168,952 千円、宅地及び農地の買取り費 89,960 千円、移転費助成 3,928 千円)
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【事業概要】 ・移転先用地：1. 30ha、対象戸数：20戸 ・移転促進区域用地（買取）1. 32ha、対象戸数：47戸
事業地区 志津川地区（西田・細浦） （必要に応じ、別紙として地図を添付）
事業結果 ・地区名：西田・細浦地区 ・西田・細浦団地（総計画用地面積 16,689 m <sup>2</sup> 、住宅敷地総面積 6,270 m <sup>2</sup> 総計画戸数 19 戸、住宅敷地平均面積 330 m <sup>2</sup> ） ・関連公共施設整備 西田・細浦団地 団地内道路（幅員 6m×487m）、取付け道路（幅員 6m×190m）緑地(476 m <sup>2</sup> )、飲用水供給施設（水道管敷設 1,137m）、集会施設 1 か所（160 m <sup>2</sup> 、木造、平屋建）、その他（防火水槽、ゴミステーション、流末水路）他 ・移転促進区域 西田地区(総面積 11,057 m <sup>2</sup> うち買取り区域 7,077 m <sup>2</sup> ) 細浦地区(総面積 19,256 m <sup>2</sup> うち買取り区域 10,831 m <sup>2</sup> ) 地区合計総面積 30,314 m <sup>2</sup> うち買取り面積 17,908 m <sup>2</sup> ・移転者の住宅建設等に係る移転補助 西田・細浦地区 33,902 千円 対象戸数 10 戸 ・移転者の住居の移転に対する補助 西田・細浦地区 3,928 千円 対象戸数 16 戸 ・事業年度 住宅団地用地取得 平成 25 年度 住宅団地用地取造成 平成 25 年度～平成 26 年度

住宅建設助成	平成 27 年度～平成 28 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 26 年度
移転費助成	平成 27 年度～平成 29 年度

### 事業の実績に関する評価

#### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・西田・細浦団地は、令和 3 年 1 2 月現在、整備された 19 区画すべての区画が宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

・住宅建設・購入に係る助成及び移転者の住居の移転に係る補助について、住宅建設・購入に係る助成は計画戸数 19 戸のうち 10 戸が補助対象、移転者の住居の移転に関する補助は、12 戸が補助対象となっており、被災者の迅速な移転補助に寄与したと考えられる、

#### ②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

・本事業は災害危険区域及び、移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定において措置しているため、適切であると考える。

#### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・西田・細浦地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

##### <想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 24 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 28 年度
公共施設整備	平成 25 年度
宅地及び農地の買取り	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

##### <実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 26 年度
住宅建設助成	平成 27 年度～平成 28 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 26 年度

移転費助成

平成 27 年度～平成 29 年度

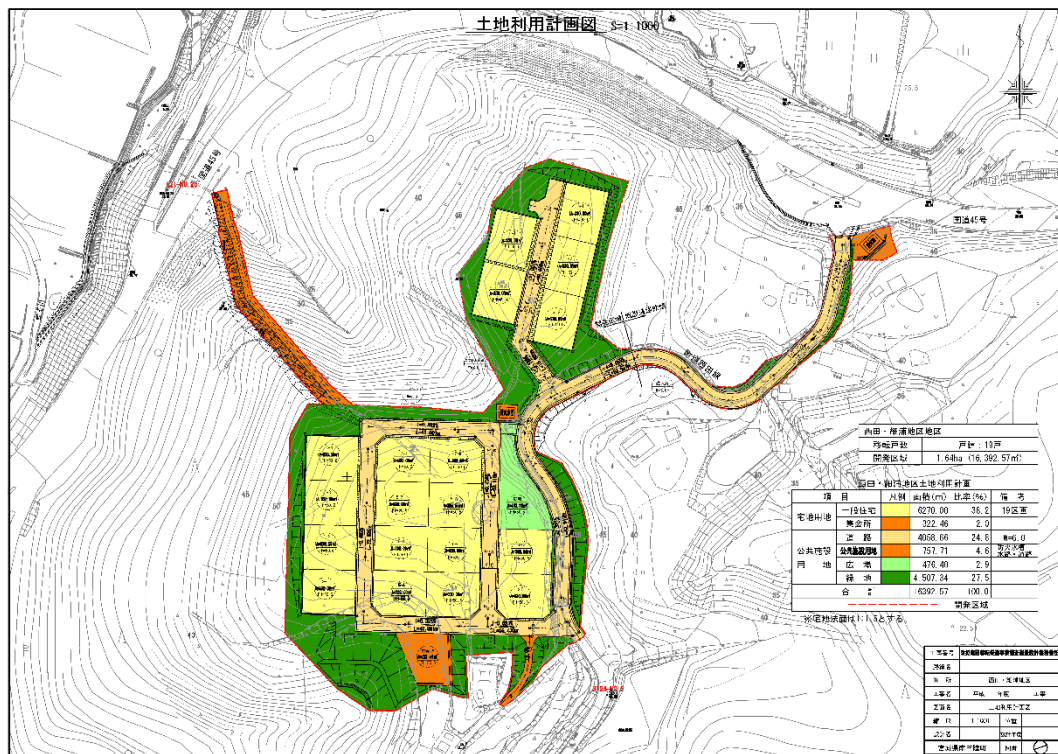
・移転者の住宅建設助成及び、移転費助成は当初、平成 28 年度まで見込んでいたが、移転者の再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 29 年度まで事業期間を短縮した。

また、移転元地の買取については、移転促進区域内の地権者の意向の変化等もあり、買取期間を平成 28 年度まで延伸した。

・住宅団地用地取得及び造成については、大幅な遅れ等はなくほぼ予定通りの事業期間で進められた。

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号：0226-46-1377





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-20										
事業名	集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）										
事業費	<p>総額 170,907 千円（国費：149,544 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 73,262 千円、住宅建設等助成費 9,664 千円、公共施設整備費 14,966 千円、宅地及び農地の買取り費 71,498 千円、移転費助成 1,517 千円）</p>										
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度										
事業目的	<p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。</p> <p>【事業概要】 ・移転先用地：0.49ha、対象戸数：8戸 ・移転促進区域用地（買取）0.95ha、対象戸数：21戸</p>										
事業地区	<p>志津川地区（平磯）</p> <p>（必要に応じ、別紙として地図を添付）</p>										
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名：平磯地区</li> <li>・平磯団地（総計画用地面積 4,306 m<sup>2</sup>、住宅敷地総面積 1,980 m<sup>2</sup> 総計画戸数 6 戸、住宅敷地平均面積 330 m<sup>2</sup>）</li> <li>・関連公共施設整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>平磯団地</li> <li>団地内道路（幅員 6m×94m、幅員 4.5m×48m※現道拡幅）緑地(139 m<sup>2</sup>、ゴミステーション含む)、飲用水供給施設（水道管敷設 84m 消火栓含む）他</li> </ul> </li> <li>・移転促進区域 <ul style="list-style-type: none"> <li>平磯地区(総面積 19,672 m<sup>2</sup> うち買取り区域 12,688 m<sup>2</sup>)</li> </ul> </li> <li>・移転者の住宅建設等に係る移転補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>平磯地区 9,664 千円 対象戸数 4 戸</li> </ul> </li> <li>・移転者の住居の移転に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>平磯地区 1,517 千円 対象戸数 7 戸</li> </ul> </li> <li>・事業年度 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住宅団地用地取得</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住宅団地用地取造成</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住宅建設助成</td> <td>平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公共施設整備</td> <td>平成 25 年度～平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">宅地及び農地の買取り</td> <td>平成 25 年度～平成 27 年度</td> </tr> </table> </li> </ul>	住宅団地用地取得	平成 25 年度	住宅団地用地取造成	平成 25 年度	住宅建設助成	平成 26 年度	公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度	宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 27 年度
住宅団地用地取得	平成 25 年度										
住宅団地用地取造成	平成 25 年度										
住宅建設助成	平成 26 年度										
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度										
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 27 年度										

移転費助成

平成 26 年度～平成 29 年度

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・平磯団地は、令和 3 年 1 2 月現在、整備された 6 区画、すべての区画が宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

・住宅建設・購入に係る助成及び移転者の住居の移転に係る補助について、住宅建設・購入に係る助成は計画戸数 6 戸のうち 4 戸が補助対象、移転者の住居の移転に関する補助は、7 戸が補助対象となっており、被災者の迅速な移転補助に寄与したと考えられる、

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

・本事業は災害危険区域及び、移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定において措置しているため、適切であると考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・平磯地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 24 年度
住宅団地用地取造成	平成 24 年度～平成 25 年度
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度
宅地及び農地の買取り	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

<実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 27 年度
住宅建設助成	平成 27 年度～平成 28 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 29 年度

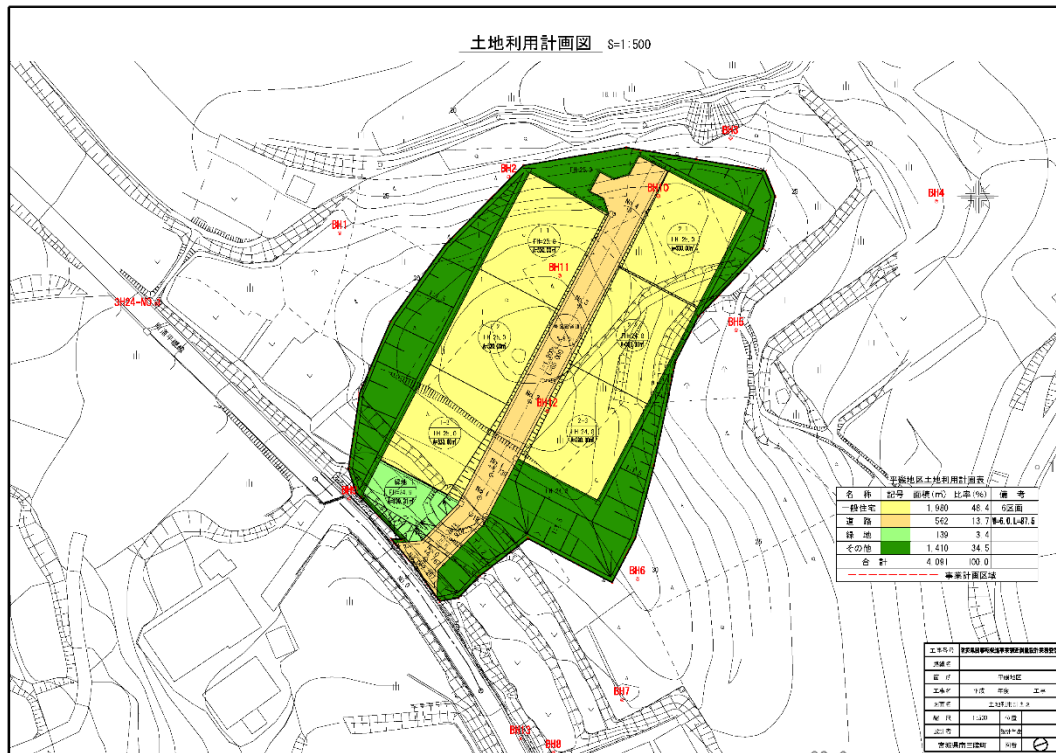
・移転者の住宅建設助成及び、移転費助成は当初、平成 27 年度まで見込んでいたが、移転者の再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 29 年度まで事業期間を延伸した。

また、移転元地の買取については、移転促進区域内の地権者の意向の変化等もあり、買取期間を平成 28 年度まで延伸した。

・

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1377







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-23-21</p> <p>事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）</p>
<p>事業費 総額 4,049,222 千円（国費：3,543,068 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 1,991,316 千円、住宅建設等助成費 151,230 千円、公共施設整備費 870,830 千円、宅地及び農地の買取り費 1,013,586 千円、移転費助成 22,260 千円）</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～令和元年度</p>
<p>事業目的</p> <p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。</p> <p>【事業概要】 ・移転先用地：9.40ha、対象戸数：125戸（戸倉団地 移転先用地：8.51ha、対象戸数：112戸 ・西戸団地 移転先用地：0.89ha、対象戸数13戸） ・移転促進区域用地（買取）16.08ha、対象戸数：272戸</p> <p>事業地区 戸倉地区（戸倉） （必要に応じ、別紙として地図を添付）</p>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名：戸倉地区</li> <li>・戸倉団地（総計画用地面積 120,273 m<sup>2</sup>、住宅敷地総面積 27,720 m<sup>2</sup>、総計画戸数 84 戸、住宅敷地平均面積 330 m<sup>2</sup>）</li> <li>・西戸団地（総計画用地面積 6,658 m<sup>2</sup>、住宅敷地総面積 2,310 m<sup>2</sup>、総計画戸数 7 戸、住宅敷地平均面積 330 m<sup>2</sup>）</li> <li>・関連公共施設整備</li> </ul> <p>戸倉団地 団地内道路、取付道路、擁壁、公園、緑地、飲用水供給施設（水道管敷設 3,635m）、集会施設 1 か所（160 m<sup>2</sup>、木造、平屋建）その他（防火水槽、消防水利、ゴミステーション）他</p> <p>西戸団地 団地内道路（幅員 6m×187m）緑地(520 m<sup>2</sup>)、飲用水供給施設（水道管敷設 175m）、集会所 1 か所（100 m<sup>2</sup>、木造、平屋建）、その他（防火水槽、ゴミステーション）他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転促進区域</li> </ul> <p>戸倉地区（総面積 206,998 m<sup>2</sup> うち買取り区域 162,829 m<sup>2</sup>） 西戸地区（総面積 12,864 m<sup>2</sup> うち買取り区域 10,198 m<sup>2</sup>） 地区合計 総面積 219,862 m<sup>2</sup> うち買取り区域 173,027 m<sup>2</sup></p>

・移転者の住宅建設等に係る移転補助  
戸倉地区 151,230 千円 対象戸数 43 戸

・移転者の住居の移転に対する補助  
戸倉地区 22,260 千円 対象戸数 96 戸

・事業年度

住宅団地用地取得 町有地に造成したため不要

住宅団地用地取造成 平成 25 年度～平成 28 年度

住宅建設助成 平成 28 年度～平成 31 年度

公共施設整備 平成 25 年度～平成 28 年度

宅地及び農地の買取り 平成 25 年度～平成 28 年度

移転費助成 平成 26 年度～平成 30 年度

### 事業の実績に関する評価

#### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・戸倉団地は、令和 3 年 1 2 月現在、整備された 84 区画のうち 64 区画が宅地利用されている。(防災集団移転促進事業による移転戸数 60 戸、防災集団移転促進事業以外の一般募集による移転戸数 4 戸) 当団地においては移転者の再建意向の変化により、やむを得ず生じた空き区画が 24 区画あったが、平成 29 年度以降に防災集団移転促進事業での移転者以外への分譲を含めた一般募集を行い、4 区画を移転者以外へ分譲、賃貸借することとした。未だ 20 区画の空き区画があることから、移転者以外の方への継続した募集を含め、土地利用の促進を図っていくことが課題である。

・西戸団地は、令和 3 年 1 2 月現在、整備された 7 区画のうちすべての区画が宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

・住宅建設・購入に係る助成及び移転者の住居の移転に係る補助について、住宅建設・購入に係る助成は 2 地区合計の計画戸数 91 戸のうち 43 戸が補助対象、移転者の住居の移転に関する補助は、96 戸が補助対象となっており、被災者の迅速な移転補助に寄与したと考えられる、

#### ②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

・本事業は災害危険区域及び、移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定において措置しているため、適切であると考えられる。

#### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・戸倉地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 26 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 27 年度
住宅建設助成	平成 28 年度～平成 29 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 27 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 29 年度

<実際に事業に要した事業期間>

住住宅団地用地取得	町有地に造成等の理由で不要
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 28 年度
住宅建設助成	平成 28 年度～平成 31 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 28 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 30 年度

・移転者の住宅建設助成及び、移転費助成は当初、平成 29 年度まで見込んでいたが、移転者の再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 31 年度まで事業期間が延伸した。

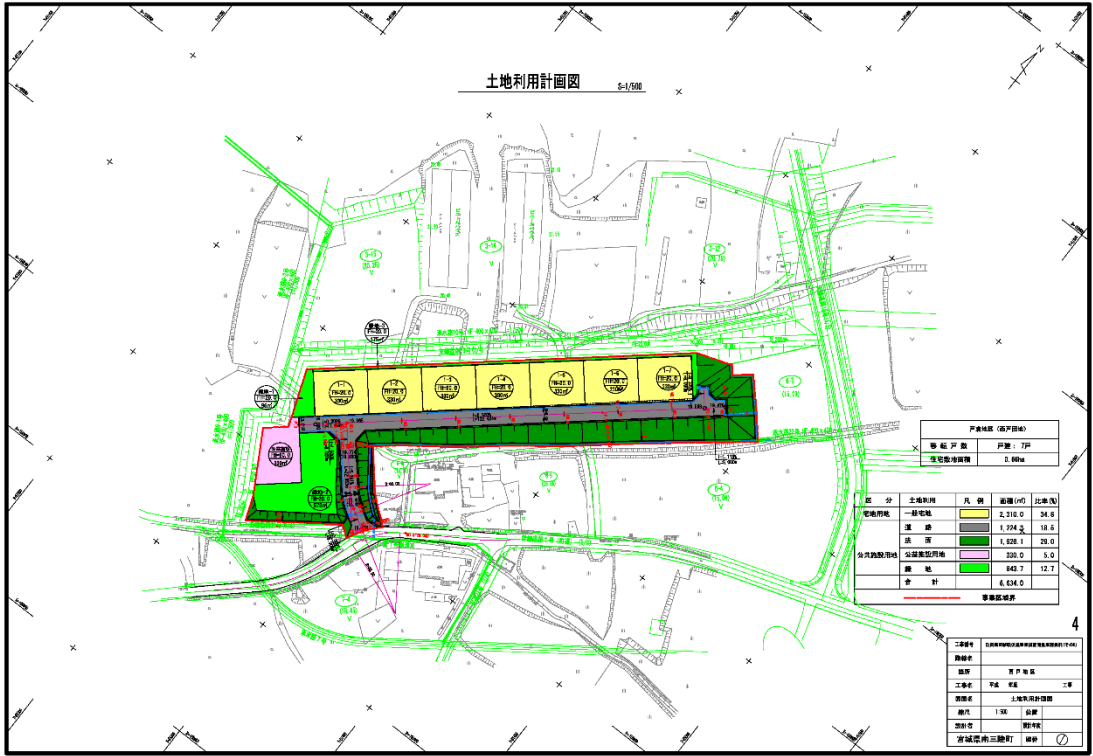
また、移転元地の買取についても、移転促進区域内の地権者の意向の変化等もあり、買取期間を延伸した。

・住宅団地用地取得及び造成については、大幅な遅れ等はなく、ほぼ予定通りの事業期間で進められた。

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1377

土地利用計画図 6-1/300



戸数結果 (保守計画)	
総戸数	戸数: 7戸
住宅数	戸数: 6戸

区分	土地利用	凡例	面積 (㎡)	比率 (%)
宅地	一般宅地	黄色	2,316.0	24.8
	雑種	茶色	1,224.2	13.6
	緑地	緑色	1,528.1	16.0
公共施設用地	公園施設用地	紫色	208.0	2.2
	緑地	緑色	548.7	5.8
合計			9,534.0	100.0

工事内容	
道路	道路
工事内容	内容
設計	設計
監理	監理
設計者	設計者
監理者	監理者
設計者	設計者
監理者	監理者





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-23-22</p> <p>事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）</p>
<p>事業費 総額 750,814 千円（国費：656,960 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 269,296 千円、住宅建設等助成費 90,167 千円、公共施設整備費 194,509 千円、宅地及び農地の買取り費 190,004 千円、移転費助成 6,838 千円</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。</p> <p>【事業概要】 ・移転先用地：3. 77ha、対象戸数：43戸（松崎団地 移転先用地：1. 61ha、対象戸数：19戸 ・波伝谷団地 移転先用地：2. 16ha、対象戸数24戸） ・移転促進区域用地（買取）3. 40ha、対象戸数：69戸</p> <p>事業地区 戸倉地区（波伝谷）</p> <p>（必要に応じ、別紙として地図を添付）</p>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区名：波伝谷地区</li> <li>・松崎団地（総計画用地面積 19,877 m<sup>2</sup>、住宅敷地総面積 6,270 m<sup>2</sup> 総計画戸数 19 戸、住宅敷地平均面積 330 m<sup>2</sup>）</li> <li>・波伝谷団地（総計画用地面積 14,153 m<sup>2</sup>、住宅敷地総面積 4,290 m<sup>2</sup>、総計画戸数 13 戸、住宅敷地平均面積 330 m<sup>2</sup>）</li> <li>・関連公共施設整備</li> </ul> <p>松崎団地</p> <p>団地内道路（幅員 6m×751m、）緑地(1,413 m<sup>2</sup>)、飲用水供給施設（水道管敷設 751 m）、集会施設 1 か所（150 m<sup>2</sup>、木造、平屋建）、その他（防火水槽、流末水路）他</p> <p>波伝谷団地</p> <p>団地内道路（幅員 6m×553m）、緑地（957 m<sup>2</sup>）、飲用水供給施設（水道管敷設 553 m）、その他（防火水槽、ゴミステーション）他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転促進区域</li> </ul> <p>波伝谷地区(総面積 55,593 m<sup>2</sup> うち買取り区域 37,799 m<sup>2</sup>)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転者の住宅建設等に係る移転補助</li> </ul> <p>波伝谷地区 90,167 千円 対象戸数 23 戸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転者の住居の移転に対する補助</li> </ul> <p>波伝谷地区 6,838 千円 対象戸数 28 戸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業年度</li> </ul>

住宅団地用地取得	平成 25 年度～平成 26 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 27 年度
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 31 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 27 年度～平成 31 年度

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・松崎団地は、令和 3 年 1 2 月現在、整備された 19 区画すべての区画が宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

・波伝谷団地は、令和 3 年 1 2 月現在、整備された 13 区画すべての区画が宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

・住宅建設・購入に係る助成及び移転者の住居の移転に係る補助について、住宅建設・購入に係る助成は 2 団地合計計画戸数 32 戸のうち 23 戸が補助対象、移転者の住居の移転に関する補助は、28 戸が補助対象となっており、被災者の迅速な移転補助に寄与したと考えられる、

### ②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

・本事業は災害危険区域及び、移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定において措置しているため、適切であると考ええる。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

・波伝谷地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 24 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度
宅地及び農地の買取り	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度



<実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年度～平成 26 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 27 年度
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 31 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 27 年度～平成 31 年度

・移転者の住宅建設助成及び、移転費助成は当初、平成 27 年度まで見込んでいたが、移転者の再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 31 年度まで事業期間を延伸した。

また、移転元地の買取りは、移転促進区域内の地権者の意向の変化等もあり、買取り期間を平成 28 年度まで延伸した。

・住宅団地用地取得及び造成については、大幅な遅れ等はなくほぼ予定通りの事業期間で進められた。

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1377

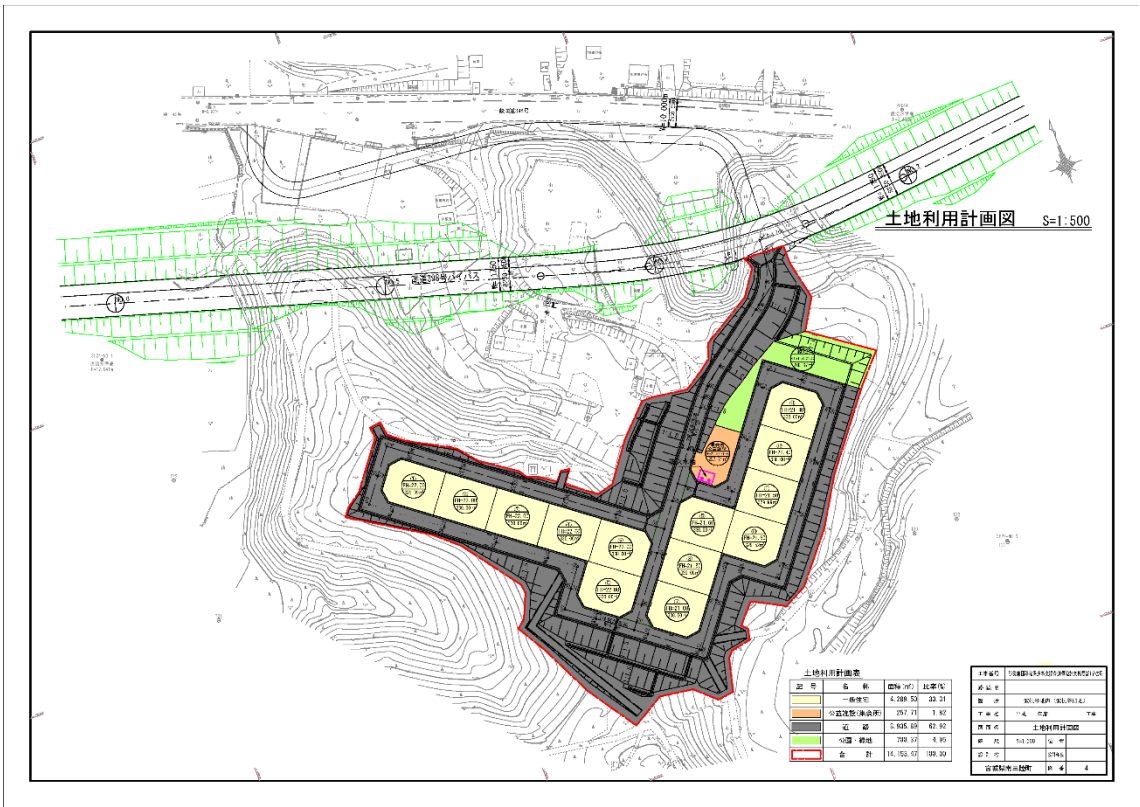
# 松崎団地土地利用計画図



土地利用計画表

区分	名称	面積(m <sup>2</sup> )	比率(%)
黄色	専用住宅	6,269.87	27.01
灰色	公共的施設	447.00	1.93
灰色	道路	14,161.12	61.00
緑色	緑地	1,419.00	6.00
緑色	その他(農地)	827.96	3.57
赤色	合計	23,213.95	100.00

工事番号	松崎団地再開発事業用地設計事務所 (2023)		
路線名	松崎団地内 (松崎団地)		
工事名	平成	年度	工事
計画名	土地利用計画図		
縮尺	1/500	位置	
設計者	設計年度	備考	
宮崎県南三郷町	備考		





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 B-3-1

事業名 歌津地区子育て拠点整備事業（保育所・子育て支援センター）

事業費 総額 155,105 千円（国費：116,328 千円）  
内訳：設計費 9,018 千円、工事費 146,087 千円

事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度

事業目的

子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災場所で再開した保育所を防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、子育て相談、子育てサークル活動等を通じて地域の子育て支援の中心となる子育て支援センターを新たに整備する。施設の複合化により子育てに関する機能を集約することで、利用者の利便性に配慮した子育てしやすい環境づくりを図る。

【事業地区】 歌津地区（児童福祉施設）

事業結果

「子育て拠点施設」として保育所と子育て支援センターの複合施設を整備し、平成 28 年 5 月 9 日より施設の供用を開始した。

【整備施設】

歌津地区子育て拠点施設（木造平屋建て、床面積 805.27 m<sup>2</sup>、敷地面積 4,875.28 m<sup>2</sup>）

（1）伊里前保育所 定員 70 名（床面積 641.35 m<sup>2</sup>）

（2）歌津地区子育て支援センター 定員 10 組（床面積 163.92 m<sup>2</sup>）

〈平成 26 年度〉

・実施設計 9,018 千円

〈平成 27 年度〉

・建設工事 146,087 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 28 年度以降は児童数が 70 人前後で推移しており、歌津地区はもとより近隣地域からの受け皿としても貢献しており、子育てと就業の両立、育児相談など歌津地区の子育て拠点施設として復興の促進と加速化にも寄与している。

子育て拠点施設整備前の児童数

定員	児童数					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
60 名	64 名	68 名	59 名	63 名	65 名	63 名

子育て拠点施設整備後の児童数

定員	児童数				
	H28	H29	H30	R1	R2
70名	65名	64名	67名	72名	70名

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建設物積算基準等の国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき指名競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転先の防災集団移転団地造成の進捗により実施設計の着手時期に1年近く遅れが生じたが、建設工事の期間を当初想定より3ヵ月程短縮されており、遅れの影響を最小限に抑えられていることから、事業手法は適正なものとする。

<想定した事業期間>

実施設計 平成25年10月～平成25年12月

建設工事 平成26年4月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

実施設計 平成26年8月～平成27年3月

建設工事 平成27年6月～平成28年2月

事業担当部局

保健福祉課子育て支援係 電話番号：0226-46-1402

事業番号 B-3-1

事業名 歌津地区子育て拠点整備事業（保育所・子育て支援センター）

【伊里前保育所の被災状況】



①津波により園庭フェンスが破損

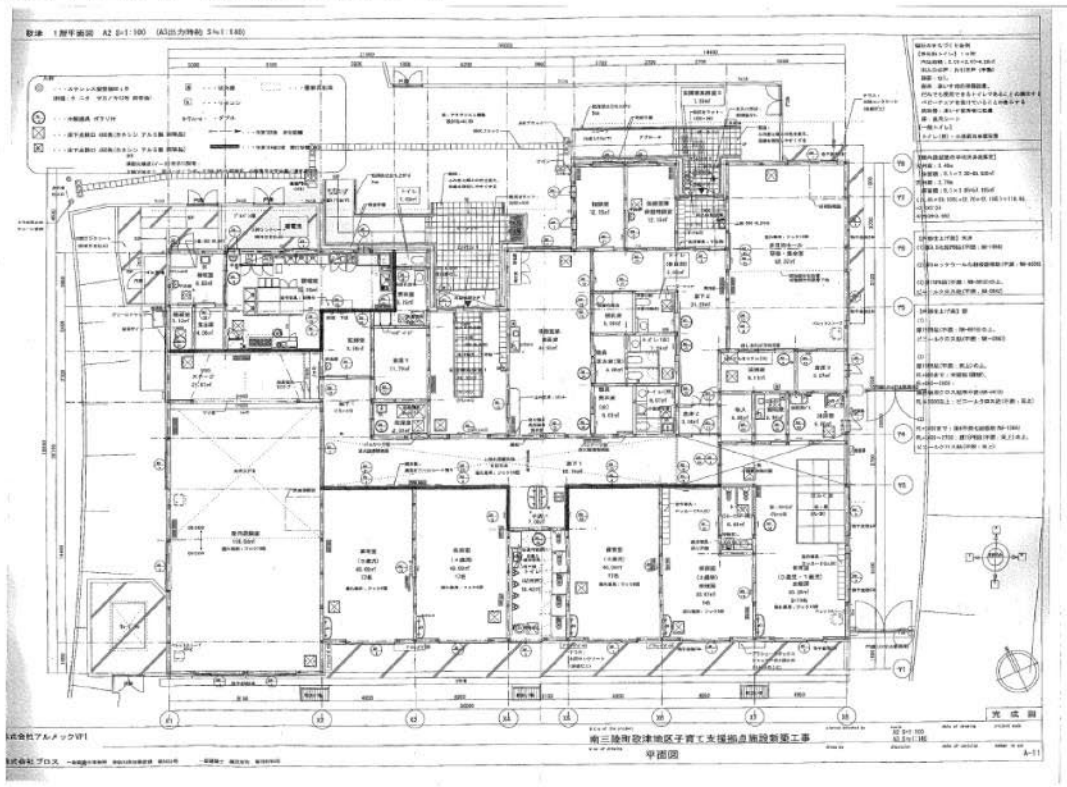


②施設内は床上浸水

【旧施設と新施設の位置図】



**【歌津地区子育て拠点施設平面図】**



**【施設外観及び内観】**



①保育所側からの外観



②両施設入口側からの外観



③保育所入口



④子育て支援センター入口



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	B-3-2								
事業名	戸倉地区子育て拠点整備事業（子育て支援センター）								
事業費	総額 15,037 千円（国費：11,277 千円） 内訳：設計費 356 千円、工事費 14,681 千円								
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度								
事業目的	子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災した保育所を防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、新たに子育て支援センター・放課後児童クラブ（B-3-3 で整備）を一体的に整備し、子育て拠点施設の複合化を図る。								
事業地区	戸倉地区（児童福祉施設）								
事業結果	『子育て拠点施設』として、保育所・子育て支援センター・放課後児童クラブの複合施設を整備し、平成 28 年 4 月 1 日より施設の供用を開始した。  整備施設：戸倉地区子育て拠点施設（木造平屋建て） <table border="0"> <tr> <td>（1）戸倉保育所</td> <td>定員 40 名（床面積 563.91 m<sup>2</sup>）</td> </tr> <tr> <td>（2）戸倉地区子育て支援センター</td> <td>定員 10 組（床面積 139.68 m<sup>2</sup>）</td> </tr> <tr> <td>（3）戸倉地区放課後児童クラブ</td> <td>定員 20 名（床面積 141.19 m<sup>2</sup>）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>床面積 844.78 m<sup>2</sup>、敷地面積 4,786.05 m<sup>2</sup></td> </tr> </table> <p>※（1）は災害復旧事業、（3）は B-3-3 事業で整備した施設である。</p> <p>〈平成 26 年度〉 ・実施設計 356 千円 〈平成 26 年度～平成 27 年度〉 ・建設工事 14,681 千円</p>	（1）戸倉保育所	定員 40 名（床面積 563.91 m <sup>2</sup> ）	（2）戸倉地区子育て支援センター	定員 10 組（床面積 139.68 m <sup>2</sup> ）	（3）戸倉地区放課後児童クラブ	定員 20 名（床面積 141.19 m <sup>2</sup> ）	計	床面積 844.78 m <sup>2</sup> 、敷地面積 4,786.05 m <sup>2</sup>
（1）戸倉保育所	定員 40 名（床面積 563.91 m <sup>2</sup> ）								
（2）戸倉地区子育て支援センター	定員 10 組（床面積 139.68 m <sup>2</sup> ）								
（3）戸倉地区放課後児童クラブ	定員 20 名（床面積 141.19 m <sup>2</sup> ）								
計	床面積 844.78 m <sup>2</sup> 、敷地面積 4,786.05 m <sup>2</sup>								
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>子育て拠点施設を高台の防災集団移転団地内に移転させることで、地震・津波災害発生時の児童の安全性が確保された。また、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブを併設することで子育て世帯の利便性も向上したほか、子育て支援センターの開設により従来は隔月で出張開催していた「子育てひろば」が週 3 回の常設となるなど、子育て環境が充実し、震災復興計画に謳う「安心して産み・育てられる環境づくり」の促進が図られている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は公共建設物積算基準等の国県の積算基準及び建設物価等に</p>								

より実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

複数の施設を一体的に整備することで、事業用地の調整や工事の工程管理等が一本化され効率的に事業を推進することができた。なお、完成が1年近く遅れた理由については、移転先防災集団移転団地の造成工事が遅れたことによるものであるが、実施設計及び建設工事の期間短縮を図ることで平成27年度中に完了できたことから、事業手法は適正なものとする。

<想定した事業期間>

実施設計業務 平成25年10月～平成26年3月

建設工事 平成26年4月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

実施設計業務 平成26年5月～平成26年9月

建設工事 平成26年12月～平成28年1月

事業担当部局

保健福祉課子育て支援係 電話番号：0226-46-1402

事業番号 B-3-2、B-3-3

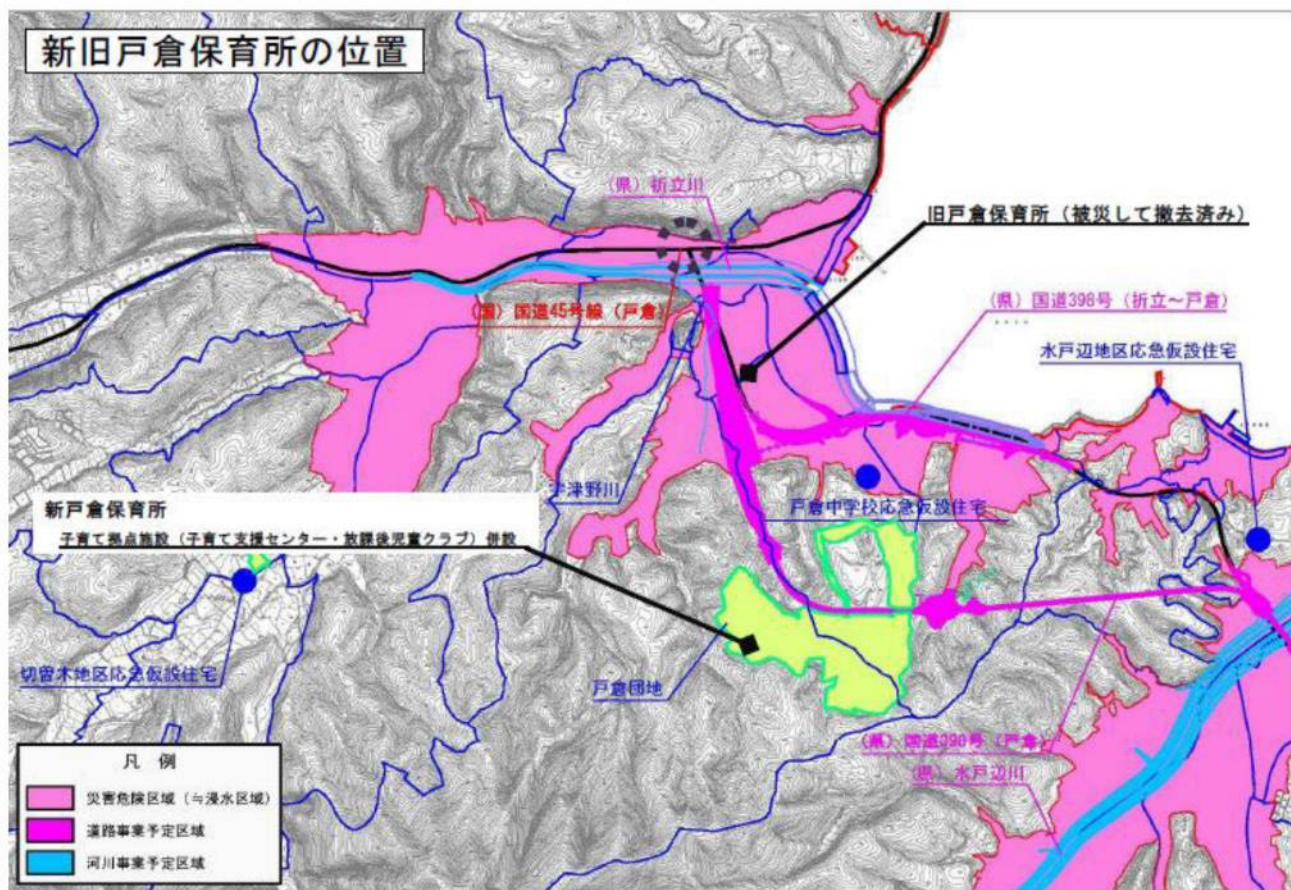
事業名 戸倉地区子育て拠点整備事業（子育て支援センター、放課後児童クラブ）

### 【戸倉保育所の被災状況】

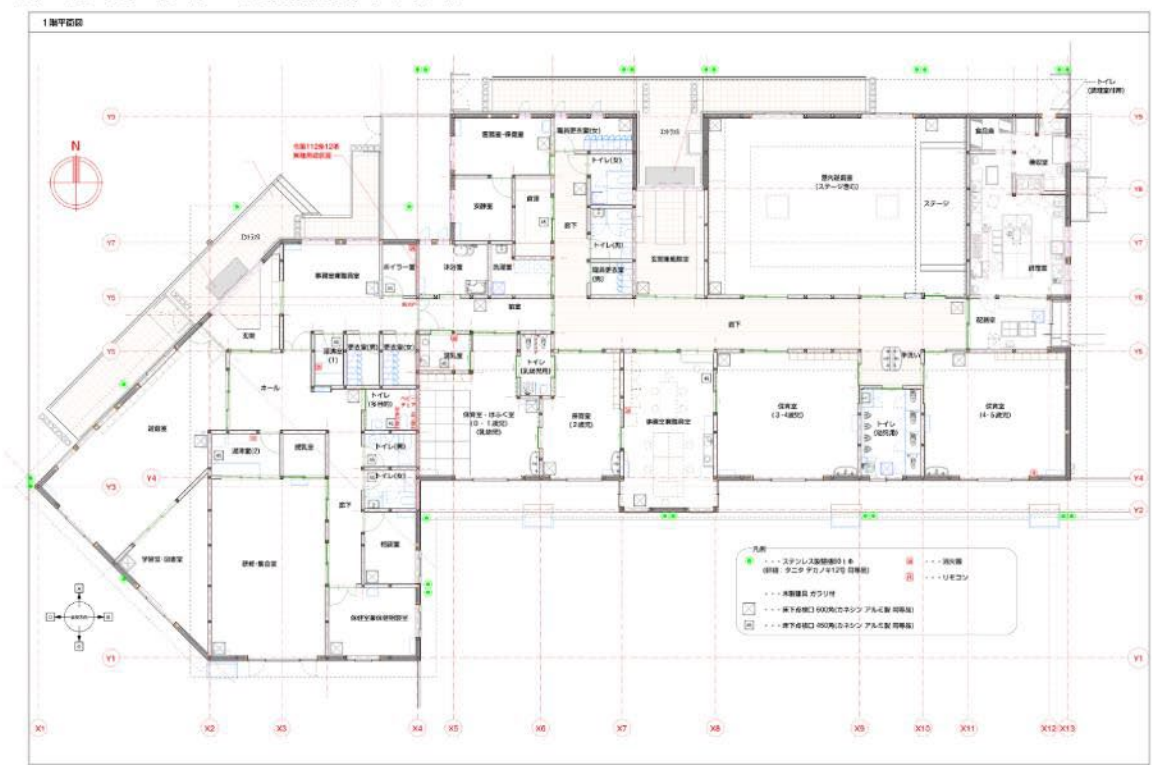


※ 基礎部分以外はすべて流失（奥は戸倉小学校）

### 【旧施設と新施設の位置図】



# 【戸倉地区子育て拠点施設平面図】



# 【施設外観及び内観】



①事業対象施設側からの外観



②保育所側からの外観



③放課後児童クラブ室内



④子育て支援センター室内

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 B-3-3
事業名 戸倉地区子育て拠点整備事業（放課後児童クラブ）
事業費 総額 25,911 千円（国費：17,273 千円） 内訳：設計費 615 千円、工事費 25,296 千円
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的 子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災した保育所を防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、新たに子育て支援センター（B-3-2 で整備）・放課後児童クラブの整備を図り、各施設を集約し、子育て関連施設の複合化を図る。
事業地区 戸倉地区（児童福祉施設）
事業結果 『子育て拠点施設』として、保育所・子育て支援センター・放課後児童クラブの複合施設を整備し、平成 28 年 4 月 1 日より施設の供用を開始した。 戸倉地区では震災前は放課後児童クラブが設置されていなかったが、震災後はスクールバス運行までの時間に「放課後こども教室推進事業」として校内での学習活動・体験活動・自由遊びなどが行われており、それが実質的な放課後児童クラブの役割を担っていたため、ニーズに合致した整備が図れた。  整備施設：戸倉地区子育て拠点施設（木造平屋建て） (1) 戸倉保育所 定員 40 名（床面積 563.91 m <sup>2</sup> ） (2) 戸倉地区子育て支援センター 定員 10 組（床面積 139.68 m <sup>2</sup> ） (3) 戸倉地区放課後児童クラブ 定員 20 名（床面積 141.19 m <sup>2</sup> ） 計 床面積 844.78 m <sup>2</sup> 、敷地面積 4,786.05 m <sup>2</sup> ※（1）は災害復旧事業、（2）は B-3-2 事業で整備した施設である。  〈平成 26 年度〉 ・実施設計 615 千円 〈平成 26 年度～平成 27 年度〉 ・建設工事 25,296 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 小学校に隣接した高台団地に整備された放課後児童クラブでは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、安全な高台に新たに整備された児童館を利用して適切な遊び及び生活の場を与えられている。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建設物積算基準等の国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

複数の施設を一体的に整備することで、事業用地の調整や工事の工程管理等が一本化され効率的に事業を推進することができた。なお、完成が1年近く遅れた理由については、移転先防災集団移転団地の造成工事が遅れたことによるものであるが、実施設計及び建設工事の期間短縮を図ることで平成27年度中に完了できたことから、事業手法は適正なものとする。

<想定した事業期間>

実施設計業務	平成25年10月～平成26年3月
建設工事	平成26年4月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

実施設計業務	平成26年5月～平成26年9月
建設工事	平成26年12月～平成28年1月

事業担当部局

保健福祉課子育て支援係 電話番号：0226-46-1402

事業番号 B-3-2、B-3-3

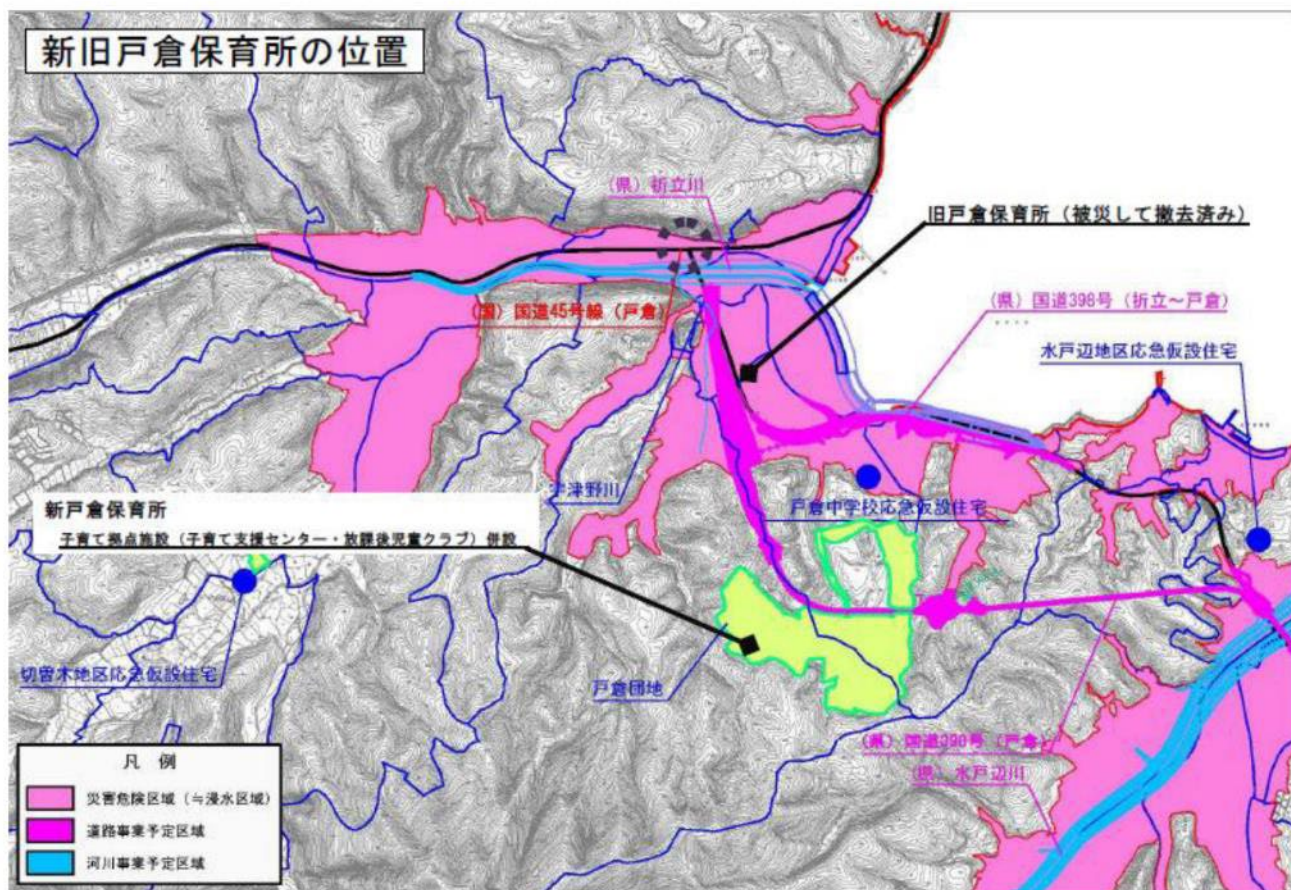
事業名 戸倉地区子育て拠点整備事業（子育て支援センター、放課後児童クラブ）

### 【戸倉保育所の被災状況】

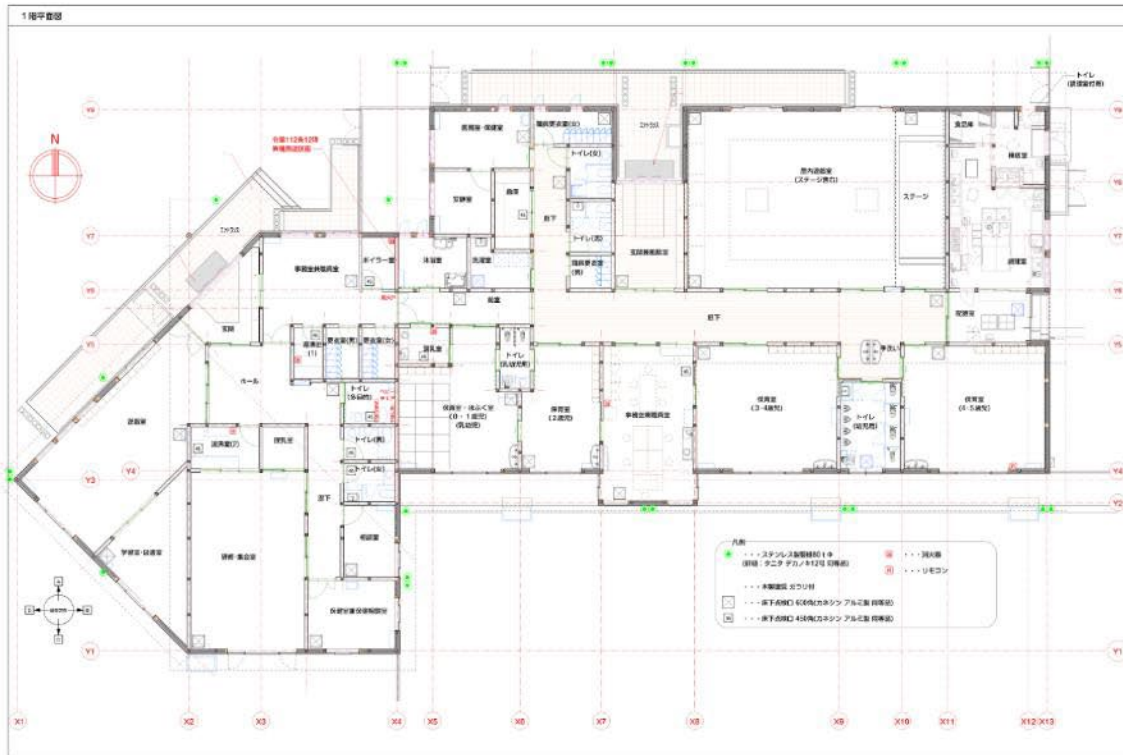


※ 基礎部分以外はすべて流失（奥は戸倉小学校）

### 【旧施設と新施設の位置図】



**【戸倉地区子育て拠点施設平面図】**



**【施設外観及び内観】**



①事業対象施設側からの外観



②保育所側からの外観



③放課後児童クラブ室内



④子育て支援センター室内



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-8・◆D-4-8-1 事業名 災害公営住宅整備事業（枅沢地区） 災害公営住宅駐車場整備事業（枅沢地区）
事業費 D-4-8 総額 592,539 千円（国費：51,847 千円） ◆D-4-8-1 総額 3,370 千円（国費：2,695 千円） 内訳：用地費 21,058 千円、建築購入費 571,481 千円、 駐車場購入費 3,370 千円
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的 自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。 事業地区 枅沢地区
事業結果 共同住宅 鉄骨造 3 階建 1 棟（20 戸）、集会室 1 室  <平成 25 年度> ・用地取得費 21,058 千円（D-4-8） <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建築工事 574,850 千円（D-4-8） ・駐車場整備 3,370 千円（◆D-4-8-1）
事業の実績に関する評価 公募型買取災害公営住宅として実施し、2 社の提案があった。仮設住宅が隣接する限られた敷地条件の中、東西軸を中心とした敷地を有効に利用することで、必要面積を確保した。共同住宅内に集会室も併設できたため、将来的な町の維持管理費の負担減を図ることができた。  ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 枅沢地区災害公営住宅は全 20 戸に対し、令和 2 年末時点で 19 戸が入居（入居率 95%）している。被災者の恒久住宅確保の目的を達成しており、有効に活用されていると判断される。現在、空き戸は一般の町営住宅として活用されている。  ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県災害公営住宅設計標準等により行い、適切なコストであったと判断される。 また、公募型買取方式を採用することで、計画予算内で事業を実施することができており、適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

この共同住宅は公募型買取災害公営住宅として事業提案を選定し、大和ハウス工業と譲渡契約を行った。鉄筋コンクリート造から鉄骨造に構造を変更したことで、事業期間を2年短縮し、早期の住宅供給を実現した。

当住宅は民間の造成した団地よりさらに坂を上った箇所であり、交通の便の悪い高台に立地している。現在の高齢化率（約45パーセント）に鑑み、生活支援施設併存事業を隣接する仮設住宅跡地に計画するなど、当住宅と一体的な施設整備計画を検討する余地があったと考えられる。

<想定した事業期間>

基本設計	平成25年6月～平成25年12月
実施設計	平成26年1月～平成28年1月
建設工事	平成28年1月～平成29年2月
供用開始	平成29年3月

<実際に事業に要した事業期間>

基本設計	平成25年6月～平成25年8月
実施設計	平成25年9月～平成26年7月
建設工事	平成26年7月～平成27年2月
供用開始	平成27年2月

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377

# 南三陸町営 柞沢復興住宅 竣工概要



所在地	南三陸町歌津字柞沢	
構造・規模	集合住宅	鉄骨造3階建て
戸数	計	20戸
	Mタイプ(約55㎡)	13戸
	Fタイプ(約70㎡)	7戸
附帯施設	集会室、駐車場、駐輪場、 ごみ置場、外部物入れ、広場等	
竣工年月	平成27年1月	
海拔高さ	約29.6m	

## ◀配置図▶



## ◀集合住宅の住戸タイプ配置▶



【Mタイプ】  
 集合住宅  
 2DK  
 約55㎡

【Fタイプ】  
 集合住宅  
 3DK  
 約70㎡



# 南三陸町営 柞沢復興住宅 竣工写真

## 外観



## 集会室



## 住戸内

